

接続の同意を証する書類(平成29年3月31日以前の接続同意分) ※新認定制度への移行手続にあたり必要となるもの
旧一般電気事業者以外の者による買取(低圧)

	接続の同意を証する書類の名称(下線太字で記載されているもの)			接続の同意を証する書類と誤認されやすい書類の名称
	工事費負担金がある(1円以上)場合		工事費負担金がない(0円)場合	
	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合		
関西	該当なし	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】</p> <p>① 発電設備の当社電力系統への連系申込みに対する回答について</p> <p>【平成28年4月1日以降の連系承諾分】</p> <p>① 発電量調整供給契約申込みおよび発電設備の当社電力系統への連系に対する回答について</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】</p> <p>① 発電設備の当社電力系統への連系申込みに対する回答について</p> <p>【平成28年4月1日以降の連系承諾分】</p> <p>① 発電量調整供給契約申込みおよび発電設備の当社電力系統への連系に対する回答について</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	該当なし

接続の同意を証する書類(平成29年3月31日以前の接続同意分) ※新認定制度への移行手続にあたり必要となるもの
旧一般電気事業者以外の者による買取(高圧)

	接続の同意を証する書類の名称(下線太字で記載されているもの)			接続の同意を証する書類と誤認されやすい書類の名称
	工事費負担金がある(1円以上)場合		工事費負担金がない(0円)場合	
	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合		
関西	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび接続供給契約申込みに対する回答について</p> <p>② 工事費負担金契約書</p> <p>【平成28年4月1日以降、平成28年6月頃までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび発電量調整供給量基本契約申込みに対する回答について</p> <p>② 工事費負担金契約書</p> <p>【平成28年6月頃以降の連系承諾分】</p> <p>① 発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾)</p> <p>② 工事費負担金契約書</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①・②の書類右肩発行日および契約締結日のうち、いずれか遅い方が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび接続供給契約申込みに対する回答について</p> <p>② 工事費負担金のご請求について</p> <p>【平成28年4月1日以降、平成28年6月頃までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび発電量調整供給量基本契約申込みに対する回答について</p> <p>② 工事費負担金のご請求について</p> <p>【平成28年6月頃以降の連系承諾分】</p> <p>① 発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾)</p> <p>② 工事費負担金のご請求について</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①=②の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび接続供給契約申込みに対する回答について</p> <p>【平成28年4月1日以降、平成28年6月頃までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび発電量調整供給量基本契約申込みに対する回答について</p> <p>【平成28年6月頃以降の連系承諾分】</p> <p>① 発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾)</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	該当なし

接続の同意を証する書類(平成29年3月31日以前の接続同意分) ※新認定制度への移行手続にあたり必要となるもの
旧一般電気事業者以外の者による買取(特別高圧)

	接続の同意を証する書類の名称(下線太字で記載されているもの)			接続の同意を証する書類と誤認されやすい書類の名称
	工事費負担金がある(1円以上)場合		工事費負担金がない(0円)場合	
	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合		
関西	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび接続供給契約申込みに対する回答について</p> <p>② 工事費負担金契約書</p> <p>【平成28年4月1日以降、平成28年6月頃までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび発電量調整供給量基本契約申込みに対する回答について</p> <p>② 工事費負担金契約書</p> <p>【平成28年6月頃以降の連系承諾分】</p> <p>① 発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾)</p> <p>② 工事費負担金契約書</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①・②の書類右肩発行日および契約締結日のうち、いずれか遅い方が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび接続供給契約申込みに対する回答について</p> <p>② 工事費負担金のご請求について</p> <p>【平成28年4月1日以降、平成28年6月頃までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび発電量調整供給量基本契約申込みに対する回答について</p> <p>② 工事費負担金のご請求について</p> <p>【平成28年6月頃以降の連系承諾分】</p> <p>① 発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾)</p> <p>② 工事費負担金のご請求について</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①=②の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび接続供給契約申込みに対する回答について</p> <p>【平成28年4月1日以降、平成28年6月頃までの連系承諾分】</p> <p>① 発電側接続検討申込みおよび発電量調整供給量基本契約申込みに対する回答について</p> <p>【平成28年6月頃以降の連系承諾分】</p> <p>① 発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾)</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	該当なし

ご不明な点がございましたら、以下の連絡先にご連絡願います。
関西電力送配電株式会社 託送営業部 サービスセンター 06-7501-0695